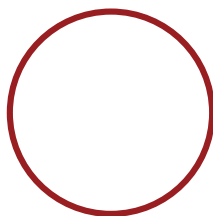


SHIKKUI
KURUMU-Traditional

麻スサ・角叉入りの伝統の漆喰

漆喰くるむ®

トラッド
Traditionalトラッド-白
(N-93)

漆喰くるむ トラッドは、白のみです。

漆喰くるむ トラッドは自然素材です。下地・押さえ方により色・表情が多少異なります。カラー名表示下()内の内番号は、日塗工近似色番号です。

標準仕様										
商品名	用 途	適用部位	標準塗り厚	適用下地	せっこうボード	下地材	マルチベース・ボードプラスター プレスシート	荷姿・性状	施工面積	正 味
漆喰くるむ トラッド	上塗り用漆喰	内壁・天井・外壁 ※1	約1.0mm		せっこうプラスター モルタル・コンクリート・砂しっくい		ペースト (プラスチック缶)	約14㎡/缶 ※2	ペースト18kg	

施工についての詳細は裏面と施工要領書をご確認ください。

※1雨掛かりのない部位に限ります。※2パターンや塗り厚、下地の状態によって前後します。

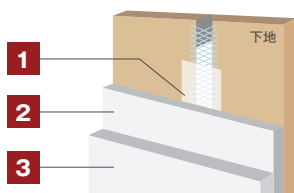
漆喰くるむトラッドの施工方法

せっこうボード下地の施工方法

●マルチベース/ボードプラスターFを下地材とした場合

事前の確認

せっこうボードの貼り方が万全でないと、継ぎ目からひび割れの発生する恐れがあるため、ボードが正しく貼られているか事前に確認してください。その後、せっこうボード表面のほこり・汚れ等を除去し、健全な下地としてください。



1 マルチベース/ボードプラスターFで目地処理

マルチベース1袋(20kg)に対して清水6.5ℓまたはボードプラスターF1袋(20kg)に対して清水5.0ℓを入れ、ハンドミキサーで3分以上攪拌してください。せっこうボードの継ぎ目部にマルチベース/ボードプラスターFをしっかりと埋め込んだ後、ファイバーテープを貼り付けてください。さらにその上にマルチベース/ボードプラスターFをこすり付けるように塗り付け、ファイバーテープとなじませてください。また、せっこうボードに打ち込んだ釘頭にも、マルチベース/ボードプラスターFをこすり付けるように塗り付けてください。

目地処理後、2時間以上おいてから、下塗りが可能です。

2 マルチベース/ボードプラスターFで下塗り

マルチベース1袋(20kg)に対して清水7.5ℓまたはボードプラスターF1袋(20kg)に対して清水5.8ℓを入れ、ハンドミキサーで3分以上攪拌してください。マルチベース/ボードプラスターFで下塗りを行い、追っかけて所定の塗り厚まで塗り付けてください。その後、水引きを見て金ゴテで平滑に押さえてください。

※下塗りの翌日以降(寒冷期は3日以上)、上塗りを行ってください。

※出隅等で、せっこうボードの切断面が露出した場合は、NPシーラック3倍液(NPシーラック1:2清水)を塗布して乾燥させてください。

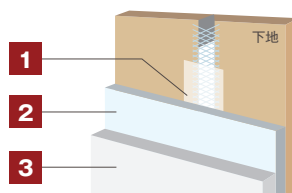
3 上塗り(下ごすり・仕上げ塗り) 漆喰くるむトラッドで下ごすりを行った後、水引きを見て仕上げ塗りを行ってください。また、必要に応じて、パターン付けを行ってください。

4 養生 施工後は、窓を開けるなど、できるだけ通風に心がけてください。扇風機等を回すと乾燥が促進され、乾燥の遅い場合に有効です。

●プレスシートを下地材とした場合

事前の確認

せっこうボードの貼り方が万全でないと、継ぎ目からひび割れの発生する恐れがあるため、ボードが正しく貼られているか事前に確認してください。その後、せっこうボード表面のほこり・汚れ等を除去し、健全な下地としてください。



1 クロス用パテで目地処理

せっこうボードの継ぎ目・ビス止め部分にファイバーテープを貼り付け、パテ処理を施してください(下塗り)と仕上げの2回パテ処理をしてください。パテが完全に乾いた後、パテ用ペーパーで平滑にし、凹凸のない下地としてください。

2 プレスシート貼り

通常のクロス貼りと同じ施工方法でプレスシートの貼り付けを行ってください(詳細はプレスシートのリーフレット施工方法を参照してください)。(入隅部)では、基本的にプレスシートをカットしてご使用ください。(出隅部)では、プレスシートをむらなく廻し貼りにてご使用ください。

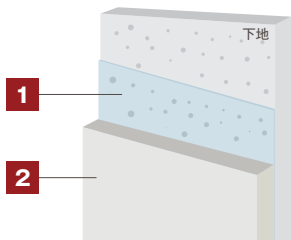
プレスシートを貼る場合の注意点

●プレスシートは、ザラザラした面が下地接着面、ツルツルとした面が仕上げ面です。●糊を希釈する時は、一般的なクロスを貼るときより、2割程度濃い目にしてください。糊は糊付機を使い、一般的なクロスを貼る場合より、多めにつけてください。●プレスシートのジョイント部は、せっこうボードの継ぎ目やパテ処理部と重ならないよう、10cm以上離してください。●全体の圧着には、クロス専用のハケペラを使用し、最後にスムーザーを使い、絶対に空気が残らないようにしてください。ひび割れや影のみのクレームの原因となります。●貼り付け後、中一程度養生期間をとって糊が完全に乾いたことを確認後、仕上げ材による上塗りを行ってください。

せっこうプラスター下地の施工方法

事前の確認

せっこうプラスター表面のほこり・汚れ等を除去し、健全な下地としてください。



1 シーラー塗布

NPシーラック3倍液を刷毛等で下地全面にムラなく塗布し乾燥させてください。

2 上塗り(下ごすり・仕上げ塗り)

漆喰くるむトラッドで下ごすりを行った後、水引きを見て仕上げ塗りを行ってください。また、必要に応じて、パターン付けを行ってください。

3 養生

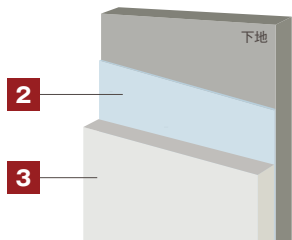
施工後は、窓を開けるなど、できるだけ通風に心がけてください。扇風機等を回すと乾燥が促進され、乾燥の遅い場合に有効です。

外壁の施工方法

●モルタル・コンクリート、砂しっくい下地の場合

事前の確認

外壁で使用できる条件は、「しっかりと軒の出のある、直接雨掛かりのない壁面」に限ります。軒の出のない壁面や軒天への施工は、耐久性に優れた弊社漆喰製品「漆喰くるむ外・漆喰くるむ外鍛錬さえ」をご使用ください。



1 下地の点検・不陸調整

脆弱部、汚れ等を急に除去してください。下地に不陸がある場合は各下地に適した材料によって事前に不陸調整を行い、必ず平滑な下地としてください。

2 シーラー塗布

NPシーラック3倍液を刷毛等で下地全面にムラなく塗布し乾燥させてください。

3 上塗り(下ごすり・仕上げ塗り)

漆喰くるむトラッドで下ごすりを行った後、水引きを見て仕上げ塗りを行ってください。また、必要に応じて、パターン付けを行ってください。

4 養生 漆喰くるむトラッドは空気中の炭酸ガスを吸収して徐々に硬化します。施工後しばらくは少々柔らかい状態ですので、傷をつけないように注意してください。

JIS A 6909(建築用仕上塗材)による試験結果

試験項目	漆喰くるむトラッド	品質基準※1
初期乾燥によるひび割れ抵抗性	ひび割れなし	ひび割れがないこと
耐衝撃性	ひび割れ、著しい変形及び剥がれなし	ひび割れ、著しい変形及び剥がれがないこと
付着強さ(N/mm ²)	標準養生	0.8
		0.3以上
耐アルカリ性(A法)	ひび割れ、剥がれ、膨れ及び軟化溶出が浸さない部分に比べて、著しくもり及び変色なし	ひび割れ、剥がれ、膨れ及び軟化溶出が浸さない部分に比べて、著しくもり及び変色がないこと
吸放湿量(g/m ²)	89	70以上

※1：内装薄塗材

記載の数値は自社での測定値であり、保証値ではありません。

施工後、強い風を塗り付け面に直接当たると、ひび割れが発生しやすくなるので注意してください。施工の詳細は、漆喰くるむトラッドの施工要領書をご確認ください。

施工上のご注意

■気温が5℃以下および35℃以上の場合、施工を見合わせてください。■本製品保管の際は凍結厳禁です。一度凍結したものは使用できません。■本製品は既製品であるため、現場での練り混ぜ及び水を足しての練り戻しは絶対に行わないでください。■施工前には必ず試し塗りを行い、パターンの付け方、仕上がり、および、乾燥具合の確認を行ってください。■本製品は自然素材です。塗り方、気象条件、製造ロットなどによっては、若干色差の出る場合があります。■冬期・梅雨期など、気温が低く、湿度が高い条件では白華現象が生じやすいため、シート養生など適切な処置を必ず行ってください。■極端にパターンに凹凸がある場合、また気温・湿度・風などの施工環境によっては、ひび割れが発生する恐れがあるため注意してください。■製造年月日を確認し、製造日から12カ月以上のものは使用しないでください。■材料が余った場合は、表面が空気に触れないように付属のラップフィルムを余った材料の上にのせ、容器を密閉して凍結しない冷暗所で保管してください。

記載内容は、2021年2月1日現在のものです。改良のため予告なしに商品の仕様の一部を変更する場合があります。



日本プラスター株式会社

本社・工場/〒327-0311 栃木県佐野市多田町188-2
TEL:0283-62-6511(代) FAX:0283-62-8851
東京営業所/〒110-0015 東京都台東区東上野3-38-4
TEL:03-3831-3239(代) FAX:03-3835-2048
西日本営業所/〒604-8305 京都府京都市中京区市之町170
TEL:075-406-5031(代) FAX:075-406-5032

2022.03_C

漆喰くるむトラッドは、ホルムアルデヒド発散建材を定める告示(H14国交告第1113号、1114号、1115号)には該当しない建築材料です。

告示対象建築材料以外の建築材料については、シックハウス対策に係る規制を受けることなく使用することができます。

漆喰くるむトラッドは、不燃材料を定める告示(H12国交告第1400号(最終改正H16国交告第1178号))のしっくいに該当します。